

2025年5月18日 第二礼拝

説教題「神のものは神に」ルカ福音書 20 章 20～26 節

主任牧師 加藤 誠

「イエスは言われた。『それならば、皇帝のものは皇帝に、神のものは神に返しなさい』(ルカ20:25)

エルサレムにやって来たイエスという男の振る舞いにユダヤ教の指導者たちが苛立ち、「この男をどうしてやろうか！」と頭を寄せて相談する様子がルカ 20 章に描かれています。主イエスがエルサレムに来て最初にしたことは「神殿清め」でした。両替人や商売人たちを追いつ出したのです。当時、ローマ帝国の支配下にあったユダヤではローマ通貨が使われていましたが、ローマ皇帝は「ローマ通貨を使う者はローマ皇帝のものだ」と豪語し、ローマ通貨を使うことはローマ皇帝にひれ伏すことを意味しました。大切なヤハウェの神を礼拝する神殿でのささげものに、ローマ皇帝にひれふす通貨は使えない。昔ながらのユダヤ通貨でささげものをすべし。そのための両替人がいて、その手数料の分け前にユダヤ教指導者たちがあずかっていた状況を、主イエスは「祈りの家であるべき神殿を商売の家になっている！」と厳しく批判されたのでした。

続く「権威に関する問答」でも「ぶどう園の主人と農夫のたとえ」でも、主イエスから痛いところを衝かれ論破された指導者たちが、「正しいものを装う回し者」を遣わしてイエスの言葉じりを捕らえようとしたのが、今朝の場面です。

彼らがぶつけたのは「ローマ皇帝への税金問題」でした。当時、ユダヤの指導者たちの間でも「どう理解すべきか」決着がついていない問題をイエスにぶつけて、何とかイエスの言葉じりを捕らえて反撃しようとしたようです。

「皇帝への税金問題」は、簡単に言うと「神の権威」と「この世の支配者の権威」のどちらを優先すべきかという問題です。「神の権威>この世の支配者権威」の立場は、ローマ皇帝の権威を一切認めず「徹底して抗戦だ！」とならざるをえません。当時「熱心党」という過激なグループがその立場でした。

一方で「神の権威<この世の支配者の権威」の立場は、生きていくためにはローマ帝国にひれ伏すという現実容認路線であり、「表面的には頭を下げて、心の中で神を礼拝すればよい」という、当時「サドカイ派」の人々がその立場でした。

これはとても悩ましく難しい問題で、二千年前のユダヤだけでなく、日本においても 80 年前クリスチャンたちが大きく揺さぶられた問題でした。侵略戦争に突き進んでいく日本にあって「天皇陛下の権威に従うほかない」と多くのクリスチャンたちは現実を優先しました。中には「天皇陛下こそ神が立てられた支配者だ」と、積極的に語る人もあらわれて教会は侵略戦争に積極的に協力しました。敗戦から約 20 年後の 1966 年、日本基督教団の議長が戦争に加担した責任を告白し、バプテスト連盟はさらに 20

年遅れて 1988 年に、無批判で戦争に協力した罪を告白しました。それから 40 年、戦後 80 年を生きている私たち（わたし）は、「国の権威と神の権威」をどう考えるのでしょうか。ぜひ自分の信仰の課題、祈りの課題として考え続けたいのです。

いずれにしても「神の権威とこの世の支配者の権威と、どちらを第一にすべきか」という問題は難しい問題で、教会はずっと揺れ続けてきました。その際に問題になったのが「皇帝のものは皇帝に、神のものは神に返せ」という主イエスの言葉をどう理解するかです。ギリシャ語直訳は「皇帝のものは皇帝に返せ、そして神のものは神に」。「返す」は「本来の所有者に返す」という意味であり、「本来、皇帝のものであるものは皇帝に返し、本来、神のものであるものは神に返せ」という意味になります。

では「本来、皇帝のもの」とは何を指し、「本来、神のもの」とは何を指しているのでしょうか。ローマ皇帝は「ローマ貨幣を使う者は皇帝のもの、ローマの支配地に住む者の命は皇帝のもの」であり「奴隷にしようが処刑しようが皇帝が決める権威」を正当化しました。一方「本来、神のもの」とは何か。聖書では、創世記で人は「神の似姿」として一人ひとりに大切な尊厳を与えられています。それゆえ一人ひとりに与えられている「尊厳」は「神のもの」であって、誰も奪うことが出来ない。これが聖書の信仰です。つまり「皇帝のもの」と「神のもの」は並行関係ではなく、「神のもの」がはるかに大きく重みがあり、「皇帝のもの」は「大きな神の権威のもとで限定的なもの」として主イエスは語られたと、わたしは受け止めます。

この理解に立つ時、主イエスの言葉は次のように響いてきます。「ローマ皇帝がユダヤ人の命は皆自分のものと主張し、各人に一デナリオン銀貨の税金を課するというのなら差し出したらよい。しかし『本来、神のもの』である一人ひとりの命の尊厳までも、皇帝が『自分のもの』とすることはできない」と。

さらにわたしは、この主イエスの言葉には「十字架の覚悟」が含まれているのではないかと思います。つまり「わたしの命を皇帝が『自分のものだ』と主張するならわたしの命を十字架に差し出そう。しかし、わたし自身は主なる神のものである。たとえ皇帝がわたしの命を奪おうとも、わたしに与えられている神の尊厳を奪うことはできない」。実際、ローマ皇帝の名で主イエスの十字架刑は執行され、その命は奪われましたが、神は復活によって、主イエスの尊厳が「本来、神のもの」であることをはっきりとお示しになりました。主イエスの復活は、私たちを「本来、あるべきところ」の神のもとに返してくださった出来事だったのです。

それゆえ「復活の信仰を生きる！」とは、この地上においてどんなに悪が栄えて、その権力を誇示したとしても、私たちは「神のもの」とされ愛し抜かれている者として歩むこと。どんな時にも、どんな状況でも、「神のもの」として主なる神の御名を賛美して歩いていくことなのです。